

医療の安全をめぐる問題は、筆者が「安全学」という領域を探し当ててきたきっかけをつくったもので、長年の関心事である。一つには、医師やその周辺の関係者に、品質管理や、システムの立場から安全に取り組み発想が、過去に極めて乏しかったからだ。

一九八〇年代初め、ある医学者の集まりで、医療の品質管理という言葉を使ったときに、激しい反発が起こった。これはいまだに忘れられない。あるいは、システムの立場からの安全対策として、フール・プルーフ(ミスがあっても事故に至らないような設計)の必要性を説いたときに、ある医師はいみじくも、「われわれはフールではないか

ら、その概念は医療にはなじまない」と言い放った。八六年のことだった。現在事態は急速に改善されつつある。まともな医療機関は、ほとんどすべて安全管理室を備え、「インシデント・アクシデント・レポート」(ひやり・はつと体験申告)の制度も立ち上げてきた。日本医療機能評価機構も、安全にかかわる情報収集とその共有化に努力を重ねるようになってきた。もとより、制度ができて、医療界が本気で取り組む機運をつくり出し、そのための人材の養成や確保に努力を重ねなければ、画餅にすぎないが。



東大名誉教授
村上 陽一郎氏

ネットで医師暴走、

航空業界では、過誤や事故、不都合などが起こったとき、民事はともかく、当事者の責任を刑事的に追及することよりも、第三者機関の調査によって起こったことの詳細を正確に把握し、将来同じような状況を防止できるようにシステム上の対策を立てることに活

望まれる自己管理の強化

大きくて、なかなか実現されない状況にあるにしても、問題意識は明らかに改善されつつある。また、裁判でなく話し合いでの和解を目指すADR(訴訟外紛争処理)という論点も、浮上してきている。そうした方向をすべての当

事者が確認し、実効あるものにするに当たって、過渡期的に、過誤が刑事として問題化されることも、やむを得ない側面もある。航空業界の歴史でも、そうであった。そういう状況にあって、医療界にいくつかの刑事事件が生まれた。それらが刑事に当たるかどうか、当然議論のあるものもある。裁判上は無罪になった事例もあるから、なおさらだろう。しかし、ここで問題にしたいのは、そうした事件にかかわる人々(被害者、報道者、支持者、検察な

の訴えに同情的な発言をした医師へ「U(実名)は日本の全ての医師の敵」「Uとその家族を皆殺しにする勇者募集中!」などの言辭が浴びせかけられる。被害者やその家族が問題人物であるという虚報を垂れ流す。「フールではない」はずの、人一倍理性あ

用すべきだ、という考え方が国際司法の間で定着しつつある。それを教訓に、医療界でも、第三者調査機関の可能性が検討されるようになった。それにも医師側からの反発が

事者が確認し、実効あるものにするに当たって、過渡期的に、過誤が刑事として問題化されることも、やむを得ない側面もある。航空業界の歴史でも、そうであった。そういう状況にあって、医

ど)に対して、ネット上で、医師(とおぼしき人々)が、想像を絶する罵詈雑言を浴びせかけている、という事実だ。鳥集徹氏の「ネットで暴走する医師たち」(WAVE出版)は、そのありさまを克明に伝えてくれる。被害者

る知識人であるはずの医師たちから発せられる言葉とは、およそ信じられないほどだ。もちろんこうした言辭を弄する医師は、数から言えばごくわずかだろう。苦々しく思う医師も多いと信じていたい。自己管理の強化が切に望まれる。

視座

同時に、しかしネットという媒体がなかったら、いくら鬱屈した医師たちでも、こんなひどい言動はしないだろう。そう考えると、ネットという媒体の持つ問題点も浮かび上がってくる。

ネットのある種のサイトは、便所の落書きと同じだと割り切るほかはないのか。自己管理の強化が切に望まれる。